



平成 23 年 8 月 12 日

各 位

本店所在地	大阪市港区築港三丁目 7 番 15 号
会社名	大阪港振興株式会社
代表者名	代表取締役社長 松 田 正 一 (JASDAQ・コード番号 8810)
問合わせ先	取締役総務部長 四 宮 誠 之
T E L	06-6571-0861

**株式会社辰巳商会による「大阪港振興株式会社株式に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の再訂正に関するお知らせ**

株式会社辰巳商会による当社の優先株式に対する公開買付けに関し、株式会社辰巳商会より、株式会社辰巳商会が平成 23 年 8 月 1 2 日付で公表した公開買付け開始公告及び平成 23 年 8 月 1 1 日付で公表した「(訂正)「大阪港振興株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」の内容につきまして訂正があった旨の報告を受けましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上

(別紙)

1 公開買付け開始公告等の訂正に関するお知らせ

平成 23 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社辰巳商会
代表者名 代表取締役社長 溝江 輝美

公開買付開始公告等の訂正に関するお知らせ

株式会社辰巳商会（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、大阪港振興株式会社（大阪証券取引所 JASDAQ 市場スタンダード、コード番号：8810、以下「対象者」といいます。）の優先株式の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、当社が平成 23 年 8 月 12 日付で公告した公開買付開始公告（以下「本公開買付開始公告」といいます。）の内容を、金融商品取引法（以下「法」といいます。）第 27 条の 7 第 1 項に基づき、下記のとおり訂正しますので、お知らせいたします。

なお、本公開買付開始公告の訂正は、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。

また、本公開買付開始公告の訂正に関連して、当社が平成 23 年 8 月 11 日付で公表した「(訂正)「大阪港振興株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」の内容につきましても訂正しますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付開始公告の訂正の内容

本公開買付開始公告の内容を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

2. 公開買付けの内容

(訂正前)

<前略>

(7) 公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

公開買付者	73.25%	特別関係者	<u>0.12%</u>	合計	<u>73.37%</u>
-------	--------	-------	--------------	----	---------------

<後略>

(訂正後)

<前略>

(7) 公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

公開買付者	73.25%	特別関係者	<u>0.13%</u>	合計	<u>73.38%</u>
-------	--------	-------	--------------	----	---------------

<後略>

II. 平成 23 年 8 月 11 日付「(訂正)「大阪港振興株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」の訂正の内容

平成 23 年 8 月 11 日付「(訂正)「大阪港振興株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

せ」の一部訂正に関するお知らせ」を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

2. 買付け等の概要

(訂正前)

<前略>

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	14,633 個	(買付け等前における株券等所有割合 73.25%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	<u>24</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 <u>0.12%</u>)
買付予定の株券等に 係る議決権の数	5,343 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主の議決権の数	19,932 個	

<後略>

(訂正後)

<前略>

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	14,633 個	(買付け等前における株券等所有割合 73.25%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	<u>25</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 <u>0.13%</u>)
買付予定の株券等に 係る議決権の数	5,343 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
対象者の総株主の議決権の数	19,932 個	

<後略>

以上

本プレスリリースは、本公開買付けに関する訂正内容を一般に公表するための記者発表文であり、本公開買付けに係る売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みを目的として作成されたものではありません。売付け等の申込みをされる際には、必ず本公開買付けに係る公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

本プレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みの勧誘、購入申込に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本プレスリリース（若しくはその一部）又はその配付の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部について英語で作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商又は国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類はいずれも、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことは出来ません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

国又は地域によっては、本プレスリリースの発表又は配付に法令上の制限が課されている場合があります。かかる場合にはそれらの制限に留意し、当該国又は地域の法令を遵守して下さい。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域においては、仮に本プレスリリース又はその訳文が受領されても、本公開買付けに関する株券の売付け等の申込みの勧誘又は買付け等の申込みをしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。